

聴覚障害者及び視覚障害者のための大学

筑波技術大学ニュース

第 7 号

発行日：2008年 3 月

www.tsukuba-tech.ac.jp



国立大学法人
筑波技術大学

● 国際シンポジウムPart2「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」を開催



シンポジウムのポスター

平成 19 年 11 月 1 日と 2 日、本学天久保キャンパス講堂において、本学創基 20 周年記念事業の一つとして中国、韓国の障害者のための大学・研究機関から 7 名の代表者を招聘し、第 8 回国際シンポジウム第 2 部 (Part 2) として「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」が開催されました。シンポジウムでは、大沼学長の基調講演に始まり日本、中国、韓国における視覚・聴覚障害者の高等教育と就労の状況について各国代表者から報告がありました。そして、本学の聴覚部、視覚部の状況について関係教員から説明があった後、本学卒業生による自身の就労現況についての報告がなされました。その後中国、韓国、本学それぞれの大学の就労状況についての報告があり、最後に全体討論が行われました。本学と交流協定を結ぶ大学・機関からの招聘者と教育実践および就職雇用の状況についての熱心な協議が行われました。

このときのプログラムは下記のとおりです。

創基 20 周年記念 第 8 回国際シンポジウム 第 2 部 (Part 2)

「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」

期日：2007 年 11 月 1 日 木曜日～2 日 金曜日

会場：筑波技術大学天久保キャンパス大学会館講堂

11 月 1 日

基調講演「視覚・聴覚障害者の就労と高等教育の役割」

9:10～9:40 筑波技術大学 学長/大沼直紀

全体報告「各国の視覚・聴覚障害者の就労状況」

9:40～10:10 筑波技術大学 副学長/村上芳則

10:10～10:40 北京連合大学 特殊教育学院 院長/曲学利

10:40～11:10 韓国特殊教育院 院長/李孝子

休憩

11:20～11:30 「本学聴覚部の状況」産業技術学部/荒木勉

11:30～11:45 「卒業生報告(聴覚部卒業生)」三機工業株式会社/落合孝幸

11:45～12:05 「視覚部の就職状況」障害者高等教育研究支援センター/石田久之

12:05～12:20 「卒業生報告(視覚部卒業生)」株式会社日立情報システムズ/穂刈顕一

個別報告「各大学の卒業生の就労状況」

13:40～14:30 韓国再活福祉大学 学長/張錫敏

14:30～15:20 天津理工大学聾工学院 副院長/李強
休憩

15:40～16:30 長春大学特殊教育学院 副院長/李春艷

16:30～17:20 中州大学聾芸術設計学院 副院長/蘇炜

11 月 2 日

個別報告「各大学の卒業生の就労状況」

9:10～10:00 韓国ナザレ大学 学長/林承安

10:00～10:50 筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 支援研究部長/石原保志
休憩

11:00～11:50 全体討論

午後は招聘者およびその引率者の本学聴覚部卒業生の就労状況見学会 (財)日本自動車研究所

シンポジウムの案内サイン

このシンポジウムの準備に関しては、国際交流委員会のメンバーの他にも担当者をお願いし、学内の多くの教職員の協力により進めることができました。シンポジウムのポスターや講堂の壇上の横断幕、学内各所の誘導サインは総合デザイン学科の井上征矢助教が一手に引き受けて下さり、統一感のとれた素晴らしいものとなりました。

ここ最近、本学で開催される大きな催しには総合デザイン学科の先生方の協力でセンスの良い案内サインが出されることが多くありますがお気づきでしょうか。



会場を示すサインの例



誘導サイン



講堂横断幕



会場入口横断幕

情報保障-国際会議における通訳

今回の国際会議では、中国と韓国からの招聘者に、それぞれの大学・機関から同行された方々を含めると20名を超える参加があり、加えて本学の多くの聴覚障害学生の参加もあり、通訳・情報保障の体制作りにも苦心しました。そこで、河野純大准教授を中心に本学 障害者高等教育支援研究センターの教職員とも連係して通訳・情報保障体制の構築ならびに運用を行いました。

講演者には英語でのスライド作成、母国語でのスピーチをお願いし、音声言語の通訳は逐語通訳を行いました。中国語、韓国語のスピーチの場合は、まず日本語に通訳して手話通訳・文字通訳を行い、話者でないほうの言語への通訳も行いました。外国の先生方には通訳者の声を無線で届けるレシーバーを用意し、通訳者同士の声の干渉が起らないように通訳者や参加者の座席配置にも工夫しました。国際会議といいますと英語を共通語にする場合もありますが、本シンポジウムでは三国のみの参加ということもあり、講演者にとって負担の少ない母国語で話してもらう形でスムーズな運用ができたと考えております。また、本学の在校生からの質疑・応答の時間にも柔軟に各通訳者が対応してくださり、手話通訳者の読み取り音声をもとに、字幕化と中国語・韓国語への通訳が行われるなど、見事なチームワークが発揮されました。その結果、言語への情報保障が図られ各国参加者が互いの内容をしっかりと把握でき、今後の連携にも寄与するような会議となりました。

新たな試み-ストリーミングによる中継

今回のシンポジウムでは新たな技術の試みとして、講演の様子をインターネットで配信する生中継を行いました。ストリーミング技術により講演者の映像と会場で提示しているスライド画面がコンピュータスクリーン上に映し出され、同時に講演者のスピーチの手話通訳の映像も流すことができました。これは大塚和彦准教授が広報室のメンバーとして試験的に試みたものです。



ストリーミング技術を試験的に試みた
シンポジウムの中継画面

別室でコンピュータ画面により講演会のストリーミングを見た学生に感想を聞くと、手話も読むことができ、プレゼンテーションのスライド画面もはっきりと見え、講演者の雰囲気も伝わる素晴らしい技術で、我々にとって有効な情報伝達手段だとのことでした。今後、印刷物だけでなく、このような方法でも本学から情報発信ができるようになれ

ばと期待の膨らむ試みでした。

卒業生の活躍を紹介

シンポジウムのテーマが「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」ということで本学の卒業生がどのように活躍しているか「卒業生報告」があり、三機工業株式会社の落合孝幸さん(聴覚部機械工学科卒業)と株式会社日立情報システムズの穂刈顕一さん(視覚部情報処理学科卒業)にそれぞれの部の卒業生を代表してお願いしました。聴衆の前で堂々と話をする姿は会社で認められさらに社会人として立派に成長していることを感じさせました。



三機工業株式会社の落合孝幸さん

シンポジウムへの参加で海外から来られた先生方に卒業生が実際に働く姿を直に見ていただこうと本学聴覚部卒業生の就労状況の見学会も企画しました。市内にある 財団法人日本自動車研究所を訪問しました。ここでは3人の卒業生、平尾保さん、小熊和夫さん(機械工学科)、坂折知則さん(情報工学専攻)が立派に働いております。平尾さんの職場である自動車の前照灯の研究施設の見学、小熊さんの職場の自動車衝突実験で使われるダミー人形と実験場、坂折さんの所属する総務部での仕事や広報のWeb担当で活躍している話など、それぞれ本人からの仕事内容の説明と所属する部署の上司の方からの本人に対するコメントをいただくことができました。



説明する小熊さん(青の作業着)

これら卒業生の活躍の実際を中国、韓国の障害者のための大学の先生方に直に見ていただくことができ、本学の真の価値を紹介する良い機会となり、これからの協定校としての良い関係を作りあげて行く上での原動力になったと思います。



記念写真(自動車研究所衝突実験場にて)

中国・韓国からの報告

以下に中国、韓国から招聘した7名の先生方の講演の要約を示します。中国からの4名の発表については、本学 張晴原教授の、韓国からの3名の発表については、劉賢国准教授のまとめによるものです。

《中国》

中国における視覚、聴覚障害をもつ大学生就職と職業

北京連合大学特殊教育学院 曲 学利



曲学利先生(左)

障害者関係法律の健全化につれて、障害者全体の就職率は1987年の50%から2003年の84%に上がっている。現在中国の普通の大学に在籍している障害者学生は約3000人である。障害者のための大学に在籍している学生は約700人となっており、そのほとんどは視覚・聴覚障害者である。障害を持つ卒業生を採用した組織は政府機関、学校、文化施設、IT関連会社、設計事務所、診療所、造園会社などであり、障害者大学卒業生の携わる職種は教師、ネット管理者、オフィス業務、医療按摩師、ピアノ調律師などである。障害者大学生の就職を促進するために、求人側および卒業生の情報ネットワークの構築、障害者雇用促進のための法律の強化、政府部門との連携、障害者への理解促進、社会環境の改善などが重要である。

天津理工大学聾工学院における就労状況

天津理工大学聾工学院 李 強

中国における就職は競争の激しい領域であり、聴覚障害を持つ学生にとって就職は一つの難関といえる。中国全国の大学に在籍している聴覚障害学生は約2000名程度である。障害者高等教育は技術・技能教育を行い、就職の助けになっている。天津理工大学聾工学院では、今まで卒業生



李強先生(左)

の80%にあたる200名以上の卒業生が就職できた。労働者、教師、技術者、ホームページ設計者が主な職種である。50%以上の卒業生ができれば大学で学んだ専門が生かせる職場希望しているが、それより職業の安定性を強く望んでいる。その結果、専門を犠牲にしても安定性のある仕事を求める傾向が示されている。

調査によれば、聴覚障害を持つ学生は健常者学生より収入が低くなっている。このような状況を改善するために、社会における聴覚障害者の地位の向上、職業教育の強化と就職支援活動が重要であろう。

障害者の能力向上と雇用促進について

長春大学特殊教育学院 李 春艶



李春艶先生

長春大学特殊教育学院は1987年に創立され、視覚と聴覚障害を持つ学生を対象にしている。本学院は鍼灸按摩、音楽と演出、絵画(油絵と中国絵)、芸術設計、動画の5つの専攻を開設しており、615名の学生が在籍している。創立してから20年経過しており、1357名の学生が本学院を卒業し、優れた社会活動家、芸術家、医師、教師を輩出している。

本学院における卒業生の平均就職率は81%である。聴覚と視覚障害者の心理的・生理的特性を理解し、短所を克服し、長所を伸すことは就職促進につながると考えられる。

中州大学における聴覚障害者の卒業生の雇用状況

中州大学 蘇 伟

中州大学聾芸術設計学院は中国中西部における唯一の聴覚障害者高等教育機関である。古建築絵画、写真撮影、動画、手話翻訳(健聴者を対象)の専攻を有しており、2007年現在348名の聴覚障害学生が在籍している。



学生の質問に答える蘇炜先生(左)

聾芸術設計学院において雇用促進のために次のような方策を講じている。①社会のニーズに応じて専門・専攻を設置する。②就職を意識しながら教育を行い、就職指導を強化する。③政府と連携して雇用を促進する。④起業を促進する。

2001-2004 年間の就職率は 90 % を超えており、教育機関、設計部門、生産現場は主な就職先である。

聴覚障害者の就職について次のことが言える。①職場に定着するまで割合長い期間が必要である。②複数の障害者が同じ職場に集中したがる傾向がある。③政府部門に就職した卒業生の定着度が高い。④障害者の職場での自己発展は本人の努力のみでなく、社会の障害者への関心を高める必要がある。

《韓国》

韓国障害者の職業における就労の現状と展望

韓国特殊教育院 院長 李 孝子



李孝子先生(中央)

1. 現状

現在、韓国では幼稚園から高校までの全生徒 9,366,769 人中の 92,731 人が特殊教育のプログラムで学んでいる。これは全体の目標値の 78.5 % である。35,340 人の生徒が一般校の特殊教育学級で学び、普通クラスでも 7,637 人の生徒が学んでいる。そして特別支援学校には 22,963 人の生徒が学んでいる。2007 年現在、障害のタイプ別に分類すると、36,041 人 (54.7 %) の生徒が精神面の障害であり視覚障害が 2,292 人 (3.5 %)、そして聴覚障害が 2,864 人 (4.3 %) という割合である。

2005 年の時点で、韓国の障害をもっている人の合計は 2,148,686 人である。視覚障害の人は 221,166 人 (10.3 %)、聴覚障害の人は 229,159 人 (10.7 %) である。視覚障害の

44.48 % の人々は雇用されているかまたは別の方法で職業に従事している。これは聴覚障害の 39.56 % の人々が就労しているという事実と比べると、わずかに高い数値である。

視覚障害者の就労における職業上の最大の難関はマッサージとはり療法における法律上のサポートの不足、新しい進路への難しさ、および情報へのアクセスの困難さあげられる。また、聴覚障害者にとっては製造業の雇用者数における応募者の集中、コミュニケーションの困難さ、高い学業成績が求められるという大きな問題がある。

2. 展望

第一、「障害者などに対する特殊教育法」の施行と同時に大学の就業支援を含んだ障害学生支援センターが設置されなければならない。

第二、大学の障害者支援センター内に就業サポート専門の部署が設置され、就業相談、職業能力評価、職業能力指導、そして就業斡旋とその後の指導が必須である。

第三、障害学生就労サポート指針書の開発が必要である。

第四、大学は一貫性ある障害学生就業支援のためにサポート手続きを標準化して整備する必要がある。

第五、教育人的資源部(文科省)の特殊教育政策科では障害者高等教育計画のみを限定しているがその機能の拡大強化を図らねばならない。

最後に、障害者の障害者支援センター設備拡充のための予算が大幅に支援されなければならない。

韓国障害大卒者の就労及其後の指導

国立韓国再活福祉大学 学長 張 錫敏



会場との意見交換をする張錫敏先生

1. 調査

調査結果によれば 2007 年 3 月韓国の障害大卒者は約 52 % が就職しており、この中 60 % が正規採用者である。就労者の 63 % が専攻に一致、または類似分野に就労している。就労経路は大学の紹介によるものが 40 %、公開面接が 23 %、インターネット及び新聞による採用が 21 % である。就労者の 58 % は職場によく適応している。就労後の指導は 97 % が実施されてはいない。国立韓国再活福祉大学の卒業生の 13 % は大学院及び 4 年制大学編入学などへ進学し、35 % は失業状態にある。

韓国の多くの大学は障害学生の就労指導もまともにできず、就職後の指導に対する対策も講ずることができない実情にある。

2. 大学の障害学生就労率向上のための韓国リハビリ福祉

大学の新しい試み

障害学生の就職率向上のために韓国再活福祉大学では

第一、選抜段階で卒業に至るまでの就労成功のための学生進路総合管理制度 (Career passport system) を取り入れている。

第二、学科授業の充実を期して、就労現場の要求に対処するために学生のチュータ制度 (Tutoring system) を取り入れている。

第三、卒業と同時に就職ができるように現場職務分析に基礎を置いた実務中心の教育課程を運営している。

第四、就労前の段階別進路指導と多様な教育プログラムの開発・実践。

五番目、就労に対する各教員の担任指導制を実施している。

六番目、体系的システムと多様な就労インフラを取り揃えると同時に就労に対する教授責任制を実施している。

このように合格、入学、教育、卒業後までを連結できる最上の障害学生の就労指導体制を構築している国立韓国再活福祉大学は 2004 年が 21 %、2005 年が 37 %、2006 年が 53 %、2007 年が 63 % で就職率が大きく上昇している。来年には全校職員のこのような努力で就職率 100 % となることが期待される。

韓国ナザレ大学における障害者学生の就労開発と雇用

韓国ナザレ大学 学長 林 承安



林承安先生（左）

1995 年に障害がある学生に教育を受ける機会を提供する政府の政策により、韓国ナザレ大学 (KNU) は障害がある学生のための統合高等教育を実施している。KNU の基礎的な就労教育の原則 (Compassionate Ministry) を実現させるために努力している。

KNU の障害をもつ 257 人の学生の内訳は、視覚障害者 54 人、聴覚障害者 77 人、身体障害者 95 人、その他の障害者 31 人である。KNU には、多くの障害を持つ学生が在籍する。特に、障害がある 60 % 以上の学生はリハビリテーション学科でヒューマン・リハビリテーション (Human Rehabilitation)、手話通訳 (Sign Language Translation)、言語療法 (Speech Therapy)、リハビリテーション工学 (Rehabilitation Engineering) および社会福祉を含みリハビリテーション専攻で学んでいる。残りの学生は他の 33 学科に在籍している。

KNU は、身体的障害がある学生だけではなく、脳傷害、精神遅滞、および自閉症などの学生にも教育を提供している。

KNU は、職業教育に伴う教育と同時に生涯教育を目指している。

KNU は、平成 19 年 11 月から、筑波技術大学の障害者就職支援システムを参考とし、障害がある学生のための「支援 (Assistance)、バリアフリー (Barrier Free)、生活 (Living)、雇用 (Employment)」モデル教育プログラム「ABLE」を開発した。この全体的な「ABLE」モデルは、職業相談・開発などの職業教育を通して障害者の就労をサポートするものである。

おわりに



全体討議後に閉会の挨拶をする村上副学長

本学で開催された国際シンポジウム「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」について中国と韓国の障害者のための高等教育機関から発表された最新の情報をこの紙面をお借りして皆さまにお伝えできることは非常な喜びであります。本学のシンポジウムに中国の障害者のための 4 大学全てと韓国の 2 大学全てから代表者を本学に招聘することができました。さらに韓国の研究機関である韓国特殊教育院の先生も加わり、本学も含めアジア東部の障害者のための全ての大学による連携が実現したことになります。それぞれの発表の概要からも障害者のための大学が非常に苦勞をしていることが読み取れます。アジアの障害者のための高等教育・研究機関として互いに連携を図り、情報の交換を行いながら障害者の質の高い就労のために役立つことの出来る、実質的な高等教育機関としての今後の役割と発展に期待します。ご協力いただいた多くの皆様に感謝をし、今回の報告とさせていただきます。

本シンポジウムの発表内容の詳細を知りたい方は報告書が発行されます。詳しくは事務局 研究推進・国際交流係 (Tel 029-858-9339 / 9415) へお問い合わせ下さい。

産業技術学部 産業情報学科 荒木 勉



国際シンポジウム第2部 記念写真

● 韓国の国立特殊教育院 (KISE) と交流協定を締結

●はじめに

今日まで、本学 (NTUT) における日韓国際交流協定は、大学間の交流を中心に行ってきましたが、今回は、韓国人的資源部 (日本の文科省に該当) における特殊教育部の直活である韓国・国立特殊教育院 (KISE: Korea Institute for Special Education) との学術交流協定締結で、本学の障害者教育の理念や専門性を承継させるべく、両国の文化の違いを互いに理解した上で、障害者高等教育・研究・支援について実践的に行っている両組織が情報を共有していくことが、この協定締結の目的です。このことは大変意義深い内容です。これで、韓国には国立再活福祉大学、ナザレ大学に次いで、3つ目の姉妹機関が誕生したことになります。また、本学においては、世界で10番目の協定締結機関となりました。

●協定締結までの概要

両国の協定締結に至るまでは、その必要性について等、韓国と綿密な協議を交わしながら、次のような過程を経て準備が進められてきました。

まず、平成18年4月、平成18年12月、平成19年5月と3回にわたって、大沼直紀学長が訪韓し、その際、KISEの関係者や、韓国人的資源部の地方教育支援局次長、特殊教育政策課長、課長補佐、係長と懇談する機会を得ていました。この折に、筑波技術大学の障害学生支援をモデルに、韓国の障害学生の体制を整備したいという、強い期待が寄せられていました。そして、平成19年10月、本学の開校20周年記念国際シンポジウムにKISEのイ・ヒョウジャ院長を正式に招待しましたが、本学の教育環境や施設、授業場面などに直に触れた院長は、本学により深い関心をもたれ、年内に本学との協定締結を願われ、その2ヶ月後には学術交流協定を締結する運びとなりました。

●国立特殊教育院について

韓国国立特殊教育院は韓国の特殊教育の中核機関として、特殊教育の発展と障害者教育の質的向上を図るために設立されました。その主な業務は特殊教育に関する実験・研究、学習資料の開発・普及、特殊教育担当教員の研修、特殊教育情報の提供などです。

組織は全40名で構成されていて、その内訳は院長1名、奨学官・教育研究官3名、教育研究員18名、一般職9名、機能職9名となっています。

日本の独立行政法人国立特殊教育総合研究所 (NISE: National Institute of Special Education) と共通する所がありますが、NISEが文部科学省の初等中等教育局のもとに、義務教育を中心に心身障害児童・生徒の特別支援教育の支援・研究に関わるのに対し、KISEは、後に述べる新特別教育振興法を受けて、高等教育段階の障害者教育の支援・研究にも携わることとなっています。

以下にKISEの沿革を記します。

1994年 国立特殊教育院設立認可 (大統領令第14,264号)

1996年 下部組織 (企画研究課、演修科、総務課) 新設。
(大統領令第15,113号)

1997年 遠隔特殊教育放送開通

2004年 遠隔教育研修院設立認可

2006年 第5代院長李親孝行博士就任

●協定締結式

協定締結式は2007年12月4日 (火) に国立特殊教育院 (KISE) において、KISE からイ・ヒョウジャ院長、ジョン・インシュク企画課長、コン・テクハン研修課長、金ミシク国際交流委員など9名が、本学から大沼直紀学長、北川博産業技術学部長、飯田恭市総務課長、劉賢国国際交流委員の4名が列席して、行われました。



特殊教育院協定式

以下、締結式当日の行程を記します。

11:55 韓国インチョン空港で出迎えを受ける

14:00 宿泊先であるソウル市のソウル教育文化会館にチェックイン

15:30 アンサン市の国立特殊教育院到着
2階院長室で歓迎の挨拶と歓談

15:45 国立特殊教育院4階第1研修室で締結式

式次第 (15:45 ~ 16:15)

・参列者の紹介

(KISE → NTUT)

・署名および協定書交換 (協定書はNTUTにて一括準備)

・記念品交換 (KISE: 韓国伝統筆箱 NTUT: 日本伝統箱)

・記念撮影及び施設見学

(教育院および韓国先進学校である研修生活館見学)

司会: 鄭寅淑、写真撮影: 李仁洙、

同時通訳: 劉賢国准教授

17:50 ソウル教育文化会館にて懇談会



国立特殊教育院協定記念 (参列者全員)

● KISE と学術交流協定を締結の意義

韓国は「新特別教育振興法」が2007年6月から施行されていますが、この法律が計画された頃から韓国の大学関係者が本学に対して強い関心を示すようになりました。その理由の一つには、この「新特別教育振興法」の30～31条に加わった「各大学は障害学生支援センターを設置するか、または障害学生支援を担当する部署と職員を配置しなければならない」という条文にあります。韓国人的資源部の直轄機関である国立特殊教育院(KISE)が、それまでの義務教育段階だけでなく大学の障害学生支援の政策遂行にも関わることとなりました。韓国国内の大学からはそのセンターとしての役割が求められ、それらから、本学が培ってきた教育環境と実績をモデルにして、韓国の障害学生の支援体制を整備したいと言う期待が強く感じられます。

● その他の訪問先

KISEと協定締結式を終え、翌12月5日は、午前中にペンテック市にある韓国国立再活福祉大学を訪問し、チャン学長(Suk-Min CHANG)と大学幹部職員と面会し、来年度以降の大学間交流計画について協議しました。



国立再活福祉大学訪問記念

午後にはチョンアン市にあるナザレ大学を訪問し、本学大沼直紀学長から「日本と韓国における障害教育の進め方にみられる差異と今後の課題」について講演をし、続いて北川学部長が「筑波技大における就労支援の体制と実績」

についてショートスピーチをし、参加者との質疑応答を交わしました。



ナザレ大学訪問記念

12月6日、帰国日の午前には韓国国会議員会館を訪問し、ジャン・ヒャンスク議員と議員食堂にて懇談しました。ジャン議員は、韓国の第17代大統領選挙の2週間前の多忙の中を、わざわざ地方での選挙活動を中断して議員会館に戻ってこられていました。その後にインチョン国際空港に移動し、帰国の途に就きました。

● おわりに

このような2泊3日の過酷な日程の中で、無駄な時間が1分も許さない綿密な計画の重要性を改めて感じた韓国訪問となりました。また、訪問をしたいずれの大学も熱烈な歓迎ぶり、歓迎の看板や会場の飾り、送迎の手配など、細やかに用意がされており、さぞかし準備が大変であったろうと思います。

今回の訪問で、日韓共同研究テーマを何にするか、韓国の3つの交流協定締結機関との間で具体的な提案が挙げられました。そして、韓国からは3つの姉妹機関の研究者を、日本からは本学及び国内の研究者を募り、プロジェクトを立ち上げる等、実行が期待されています。

また、今回の協議では聴覚障害系の研究テーマに偏っていましたが、今後は視覚障害系の日韓共同研究についても具体的な計画が求められると思われます。

産業技術学部 総合デザイン学科 劉 賢国

● 本学で外国からの長期研修を受け入れ

中国長春大学特殊教育学院

鍼灸学専攻では、学生希望者を募り、2005年度より毎年1回、中国の大学間交流協定校に訪問して現地の鍼灸手技学を研修し、学生間交流をしています。それは学生の学習意欲を高め、将来を考える好機となっています。そこで、本年度は日本にいながらもっと多くの学生に同じ学習効果を期待し、また中国の教員と学生には日本の鍼灸手技を学ぶ機会を持ってもらおうと考えて、中国長春大学特殊教育学院から宋宇先生(鍼灸推拿科主任)と王愛新さん(視覚に障害のある大学4年生)を研修に招きました。

研修期間は11月6日～12日。本学の全貌を知っていた

だき、鍼灸学専攻においては学生の授業に参加する形で専門分野を研修していただきました。また、卒業生が働く職場を見学したり、ねんりんピックのマッサージボランティアで学生とともに施術したり、日本鍼灸を育てた風土を散策したりと、ハードなスケジュールでした。

学生交流も活発に行いました。王さんは2003年カナダで行われた国際視覚障害者スポーツ協会世界選手権柔道60kg級で当時本学の学生であった田村友一君と対戦したことがあったとのこと。現在は弟の修也君が柔道部で活躍中です。そこで王さんと修也君で日中友好(因縁?)試合を行いました。学生企画の歓迎会は、文化の違いに驚いたり、同じ思いにうなずいたりで楽しかったです。



学生とともにねんりんピック茨城大会
マッサージボランティアテントに参加して

宋先生には『中国の鍼灸手技事情』について講演していただきました。原稿を前もって送っていただき、翻訳し、来日後打ち合わせをし、説明を加えることができたので、1年生が「私にもとてもよく理解できてよかった」と言ってくれた時は私もとても嬉しかったです。

保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻

殿山 希、形井 秀一、柴崎 正修、一幡 良利

韓国障害人雇用促進公団

韓国障害人雇用促進公団 (KEPAD) で視覚障害者の就業支援を行っている方たち4名が10月22日から12月21日迄、つくばに滞在し本学保健科学部での長期研修に臨みました。

KEPADからの研修要請を受けて、視覚部国際交流委員会が受け入れ窓口となって、2ヶ月間の研修を実施しました。本研修は、10月23日からの筑波技術大学国際シンポジウム Part1 (第2回 AMIN 会議) に始まり、KEPADの4人による2ヶ月間の研修の報告会・歓送会 (12月20日) で幕を閉じました。その間、以下の様な教授、視察、イベント参加等の研修を行い、またそのための準備をしました。

①レクチャー：学長、視覚部長、視覚部3学科専攻、支援センターの教員等による ②見学・視察：独立行政法人高齢・障害者雇用促進機構障害者職業総合センター (2回)、職能開発センター・生活支援センター、3学科専攻の卒業生の就業現場等へ ③イベントへの参加：本学国際シンポジウム (視覚、聴覚両方)、サイトワールド、アビリンピック、ねんりんピック、・・・、等々。また、④その他：教員、学生との食事会、パーティーなど多数 ⑤研修環境：宿泊 (つくば研修センター)、控え室 (視覚部大学会館ミーティングルーム)、また、インターネットへのアクセス、印刷機器の使用、図書館の利用等が可能になるように、できるだけ研修環境を整備しました。以下にそれらの様子を記します。

1. 保健学科 鍼灸学専攻

12月12日～19日は、鍼灸学専攻を中心に見学していただきました。形井専攻長、大越教授、藤井准教授による鍼灸学専攻の概要についての説明を皮切りに、鍼灸・手技療法の歴史的背景 (和久田教授)、視覚障害に配慮した各種講義や実習の見学 (坂本教授・坂井教授・大沢准教授・佐々木准教授・藤井准教授・津嘉山准教授・上田助教・殿山助教) 等を実施しました。また、12日午後には、韓国における障害者雇用促進の現状について、研修団の方々に講演し

ていただき、意見交換を行いました。

(保健科学部保健学科鍼灸学専攻 木村 友昭)

2. 保健学科 理学療法学専攻

理学療法学専攻での主な研修 (平成19年11月11日～22日) 内容は、ねんりんピックの参観、学内授業参観、病院訪問でした。ねんりんピックでは理学療法学専攻の教員と学生が高齢者の健康チェックをしているところを見学して頂きました。病院訪問は卒業生が勤務している筑波学園病院と勝田病院に行き、理学療法士として第一線で働いている様子を見て頂きました。授業参観の合間には教員研究室を訪れ、教育について沢山の質問をするなど、非常に熱心な様子が伺えました。また日本のお好み焼きと韓国のチヂミを学生・教員と共に作り、楽しい交流会を持ちました。

(保健科学部保健学科理学療法学専攻 薄葉 真理子)

3. 情報システム学科

情報システム学科では、11月下旬からの2週間、いくつかの授業に参加することで授業手法や教材の提供の仕方などを見て頂きました。また、学科で独自に行なっている就職活動支援についても、個別に説明する機会を設けました。それらに先立ち、簡素ではありますが歓迎会の場を設けて、全ての教員とざくばらんにコミュニケーションをとってもらったことが、スムーズな研修につながったと思われます。授業の見学においても、各学生から研修団の方々に質問する場を設けるなど、コミュニケーションを重視しました。通訳の方にとっては負担が多かったであろうが、相互の状況理解に役立ったと思います。

(情報システム学科 小林 真)

4. 障害者高等教育研究支援センター (視覚障害系)

支援センターにおいては、11月初旬、1週間の研修プログラムを準備しました。具体的には、日本における視覚障害者を取りまく状況、視覚障害補償機器の開発と機器の実際、視覚障害学生の就学と就職およびそれらへの支援の状況、本学支援交流室の役割などについて説明を受けていただき、意見・情報の交換を行いました。また、英語および体育の授業見学をとおして、視覚障害学生に対する指導の手法や情報補償の現場を見ていただく機会を設けました。

(障害者高等教育研究支援センター 天野 和彦)

5. 全体を通して

形井が受け入れ窓口となり、全体の企画・立案を行ったが、各研修内容については、学科専攻、支援センターの国際交流委員が約2週間ずつ期間を担当し、それぞれの専門分野を中心に、授業見学、施設等の見学の案を作成し、また、春日地区の事務には、設備・備品の使用等、課長を先頭に全面的にバックアップしてもらいました。このように、本研修に直接・間接的に関わって頂いた本学の教職員を始め、視察・見学先の方々の支援、協力がなければ今回の研修は無事に終了することはできなかったでしょう。この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。おそらく、日本の視覚障害者就労に関連した視察、企画参加、授業見学等を、60日間にこれだけまとめて行い、また、それぞれのエキスパートに直接接して研修する機会を持った日本訪問の外国人はこれまで無かったでしょう。否、視覚障害者教育に携わる本学教員の中にも、これだけの内容を経験したもの

はほとんど居ないでしょう。今回の研修受け入れは、準備期間も短く、過去の例もほとんど無い中で実施し、手探りの試みでしたが、一定の成果は得られたと考えます。また、今後諸外国からのこのような形の研修受け入れを行う際の先例となったとも言えるでしょう。

しかし、国際交流を円滑かつ効率よく、実り多いものとするには、国際交流を推進する専門の教員と事務職員とからなる担当部門の必要性を改めて感じました。今後の課題とすべきところです。

保健科学部 保健学科 形井 秀一

● 第2回視覚障害学生支援ワークショップを終えて

2007年12月13日(木)午後、本学障害者高等教育研究支援センター支援交流室が主催する、第2回視覚障害学生支援ワークショップが、春日キャンパス講堂で開催されました。これは、一般大学等で学ぶ視覚障害のある学生を支援している教職員の方々の交流、情報交換のために開かれたものです。第1回ワークショップは昨年、京都の同志社大学で行ないましたが、今回は本学の施設、機器などの見学も兼ねて、筑波で開くこととしました。

このワークショップは、視覚障害のある学生の支援について、ごく少数で実のあるディスカッションをするという狙いのもと、支援交流室が運営している「視覚障害学生支援ネットワーク(VISS-Net)」に参加しておられる約40大学、60名の方々を中心に呼びかけました。参加者は、南は沖縄県、北は宮城県から13大学等、31名(本学を含む)でした。



ワークショップの様子

ワークショップでは、障害者高等教育研究支援センターの及川センター長の開会挨拶に続き、日本学生支援機構特

別支援課の谷川課長からご挨拶をいただきました。続いて、障害者高等教育研究支援センターの石田教授による特別講演「視覚障害学生の修学支援」が行われました。参加者の中にはまだ視覚障害のある学生は在学していないけれど、これからの受け入れに備えて参加したという人も数人あり、分かりやすく重点を捉えた講演は好評でした。

そのあとは、障害者高等教育研究支援センターの飯塚教授の司会で、参加者の自己紹介、ディスカッションが行われました。そこでは、点字教材の入手、視覚障害のある学生のためのノートテークのあり方、支援体制作り、分かりやすい窓口の設置、教職員の啓発、トップダウンの重要性、社会福祉士等の国家試験受験資格取得のための実習先探し、などさまざまな問題点、意見が出されました。また、特別参加した肢体不自由のある学生からは、「自分が行きたい大学ではなくて、受け入れ体制があるところしか受験できないのはおかしい」という根源的な問題も提起されました。

ディスカッション終了後は、春日キャンパスの体育館、LL教室、障害補償教育室等の見学ツアーがあり、参加された方からは、本学の施設や備えてある機器が大いに参考になったという声も多く聞かれました。見学に引き続き懇親会が食堂で行われ、初対面の方々もさらに交流を深めておられました。

支援交流室では、今後もこのようなワークショップのほか、日本学生支援機構の特別支援課との連携も強くもちながら、コーディネータ会議等の聴覚障害系との同時開催等、障害のある学生の支援に当たっておられる方々のニーズに合わせた運営を進めていく予定です。

障害者高等教育研究支援センター 支援交流室 室長 岡本 明

● 「二科展デザイン部受賞作品特別展」を終えて

● 受賞作品 40余点が一同に会した特別展

2008年1月25日から28日まで、つくば西武ホールにて「筑波技術大学 総合デザイン学科 二科展デザイン部 受賞作品特別展」が開催されました。本特別展には、視覚伝達デザインの授業の一環として二科展デザイン部門へ応募し受賞したB1サイズの大判ポスターからポストカードデザインまで、40余点が展示されました。

「視覚伝達デザインは、聴覚に障害のある人にとって健常者と格差が生じにくい分野と考えられ、また視覚的造形



会場入口の展示

発想力に関して優れた能力を発揮できれば、社会での活躍も期待できる」との思いで、本学デザイン学科は、2000年度より毎年、授業の一環として学生の作品を二科展デザイン部門へ応募してきました。

本特別展は、二科展デザイン部、二科茨城支部展デザインの部、二科大阪展「ポストカードデザイン大賞」で受賞したこれまでの作品を一堂に会して、つくば地区をはじめとして、皆様に広く鑑賞していただき、本学への理解をいちだんと深めていただくために企画されました。

ご来場いただいたのは、一般の方々をはじめとして、デザイン学科卒業生の就職先の企業の皆様、県下の企業の皆様、筑波大学芸術学群の学生の皆様、つくば地区の学校関係の皆様と、多岐にわたる皆様が展示作品を熱心にご鑑賞されました。



作品を鑑賞する来場者

二科会からも、二科会茨城支部長の先生、デザイン部門の先生が来場されました。

本学関係では、退任された先生の皆様、現教職員の方々とそのご家族の皆様、本学卒業生の皆さん、在学生の皆さんが来場されました。

●「触って観る」ポスターコーナー

展示会場の中央には、視覚に障害のある人にも鑑賞していただくための「触って観る」ポスターコーナーも特設され、立体ポスター8点が展示されました。

本学の「聴覚に障害のある学生」が制作したポスターを、本学の「視覚に障害のある学生」にも触って鑑賞してもら



「触って観る」ポスターコーナー

うために試作した立体ポスターの試みが、昨年、二科会のご支援をいただき、東京六本木の国立新美術館で開催された第92回二科展の特別企画「触って観る」ポスター・アートの展示コーナーへと発展しました。その時の立体ポスターへのアドバイス等を受けて新たに作成した8点を展示したのが、今回の「触って観る」ポスターコーナーです。

当コーナーへは、本学春日キャンパスの視覚に障害のある学生さんも来場し、「何が描いてあるんだろう?」と、楽しみながら触って鑑賞してもらいました。つくば地区の高校に通う視覚に障害のある学生さんの関係者の方々も来場され、本学に関して一段と理解を深めていただきました。また、「触れる天体写真展」を企画された常磐大学の先生御一行も来場され、「触って観る」ポスターコーナーに関しての意見交換もさせていただきました。

「触って観る」ポスターコーナーは、本学両キャンパス連携「触って観る」アートプロジェクト(天久保キャンパス：安田輝男 生田目美紀 井上征矢 春日キャンパス：岡本 明 長岡英司)による企画です。

●多くのメディアが本特別展を報道

本特別展の広報関係では、新聞(複数)、情報誌(複数)、Webなどで積極的に取り上げていただくこととなり、事前の告知記事、開催中・開催後の取材記事等で本特別展の主旨や本学のPRにご支援いただきました。各媒体社の皆様へ心から御礼申し上げます。



取材風景

また、本特別展開催にあたり、企画の段階からご支援・ご協力いただきました株式会社 西武百貨店筑波店様へ厚く御礼申し上げます。

本特別展搬入・搬出に際しましては、本学総務課、聴覚障害系支援課の皆様からご支援をいただきました。広報に関しましては、本学総務課、広報室、広報・公聴担当の皆様からご支援をいただきました。改めて御礼申し上げます。

本特別展は、安田輝男、生田目美紀、井上征矢、岡本 明、長岡英司により計画・実施されました。

★本特別展は、2007年度 筑波技術大学 情報産業学部長裁量経費による事業の一環です。

産業技術学部 総合デザイン学科 安田 輝男